【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	東京ボード工業株式会社
【英訳名】	TOKYO BOARD INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　井上　弘之
【本店の所在の場所】	東京都江東区新木場二丁目11番１号
【電話番号】	03－3522－4138
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長　柿沼　大介
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区新木場二丁目11番１号
【電話番号】	03－3522－4138
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長　柿沼　大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、当該事案が判明した時点で遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりましたので、今般提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年２月10日

(2) 当該事象の内容

当社は、2025年11月１日に当社佐倉工場で小火が発生し、2026年６月10日まで佐倉工場は生産を停止しており、2026年２月期の個別決算及び連結決算において、2026年２月期に発生した生産停止期間中の固定費及び当該被災設備の再稼働に向けた復旧費用の額を特別損失として計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2026年２月期の個別決算及び連結決算において、災害による損失558,678千円を特別損失に計上いたしました。